

みしま 議会だより

No.001

発行
令和2年
5月

【特集】 三月定例会

もくじ

あいさつ	1
議員紹介	2
三月定例会報告	3
議案紹介	6
予算の質疑応答	9
一般質問	9



「議会便り創刊に向けて」

地域の皆様におかれましては、日々の生活に精進されて、お過ごしのこととお察ししております。新船就航を目の前にして、これからという時に、新型コロナウイルスの爆発的感染で、世の中の生活が一変しました。我々に今できることは何か、一人一人がうがい、手洗い、マスクの着用を守って、不要不急の外出を控え、もらわない、うつさないを徹底していき、終息を迎えたいものです。

今回、議会便りを、発することいたしました。今では、議会中継も各地域で見ることができますが、なかなか、皆様も日々の生活に追われて、忙しい感じで、視聴率があまり芳しくないのが事実でございます。我々議員一同は、活動を活発にするとともに、議会での一般質問を中心として、ほかの質疑応答を、わかりやすく、事細かく、発してまいりたいと思います。これからは、皆様からいただいた意見も拝聴して、できるだけ、反映していきたいと思っております。これからも、地域住民と一体となって励みたいと思っておりますので、皆様のご理解、ご協力を頂くとともに島の発展に向けて、苦難の道を一緒になって、進みましょう！

長濱義人



なかほら よしのり
【議員】
竹島地区在住

「クリーンで住みよい村づくり」

我々の世代から次世代へ。人口増加を計るため何をやらなければならぬか。魅力を感じる村づくり。そんな島づくりをしたい。

発言は P7, P9



やまざき しんさく
【議員】
竹島地区在住

「議会を身近に」

議会って何をしているかわかりにくいですよ。でも、私たち住民にとって大事なことが決められています。それをわかりやすく伝え、身近に興味を持てる議会にしていきます。

発言は P7, P10



さとう ひろし
【議員】
硫黄島地区在住

「村の発展と地域づくり」

村の（地域の）発展は、人口増が不可欠である。人を呼び込む為に魅力ある村造りが必要である。先進地の視察を以て若者の来島定着に向けて努力してゆきたい。

発言は P7



ながはま よしと
【議長】
硫黄島地区在住

「議会が今しなければいけないことを」

行政に対して議会が今しなければいけないことを深く追求して住民がもっと議会に興味をもてるようにし、いただいた意見をできるだけ反映されるよう透明性をもつて務めていきます。

議員の紹介



ひだか しげあき
【議員】
大里地区在住

「住民・行政・議会が一体となった村づくりを」

三島村は三島四地区の住民の選挙により現在7名の議会構成で活動している。行政の庁舎、三島村役場は鹿児島市内にあり、職員は市民である村民との交流も少ない。その中で議会活動に求められることも多くあり、課題も山積している。大切なことは、住民・行政・議会が一体となり自分たちの郷土を安心安全な笑い声の絶えない村づくりに努力することだと思ふ。

発言は P7



たにくち しんじ
【議員】
大里地区在住

「地域のために訴えます」

地域に何が必要か考えて行政に訴えます。しつこく訴えることで地域の港湾、住宅整備はようやく予算が組まれました。これからは新たな産業・雇用の創出に力を入れたいと思います。焼酎工場は、村民、議会、行政で知恵を出せば、まだまだよくできると思います。

発言は P8



やまだ かずひろ
【議員】
片泊地区在住

「住民が魅力を感じる村づくりを」

「住みたい・住み続けたい。住んでよかった」と言われるような魅力ある村づくりに取り組んでいきます。

発言は P8, P11

三月定例会報告

議案紹介

議案 1		令和元年度三島村一般会計補正予算（第 6 号）
内容	[補正予算]	令和元年度の職員異動で要した経費について
	[決定事項]	補正額：+1,225 万円（不足分は国と県の負担） ・ 職員の異動など 1,225 万円
議案 2		令和元年度竹島港改修工事請負変更契約
内容	[契約変更]	悪天候による竹島港の工期延長について
	[決定事項]	・ 延長期間 34 日間 ・ 契約金額は変更なし
議案 3		令和元年度三島村一般会計補正予算（第 7 号）
内容	[補正予算]	新船建造にかかわる追加予算について
	[決定事項]	補正額：+700 万円（船舶建造基金から繰り入れ） ・ 旅費 400 万円 ・ 船舶交通事業の特別会計へ 300 万円
議案 4		三島村地域産物展示販売施設（活魚蓄養センター）の設置及び管理に関する条例
内容	[条例制定]	硫黄島に新設した活魚蓄養センターの条例の制定
	[決定事項]	・ 利用の規定について決定 ・ 月額使用料 2 万円を役場に支払う ・ 地域住民の使用料は漁協と相談して決める

用語解説

【一般会計補正予算】

行政では、年間の予算が成立した後、後に予測できない出来事がおきて、予算を計画通りに執行できないときがあります。この補正予算

は、そのような事態に対応して組まれる追加予算です。予算の成立は、議会の承認が必要です。

議案 5		三島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
内容	[条例制定]	三島村職員の住宅手当に関する条例の改正
	[決定事項]	・ 手当支給に該当する家賃額の範囲が狭まる
議案 6		三島村健康保険税条例の一部を改正する条例
内容	[条例制定]	国の国民健康保険法の変更に順じた改正
	[決定事項]	・ 改正はあるも三島村に該当者なし
議案 7		三島村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
内容	[条例制定]	会計年度任用職員任用時の様式を変更する
	[決定事項]	・ 会計年度任用職員（旧：嘱託職員）任用時の様式を村で定めるられる
議案 8		令和 2 年度三島村船舶交通事業特別会計歳入歳出予算
内容	[特別会計予算]	船舶交通事業の予算決定
	[決定事項]	予算額：7 億 9,079 万円
議案 9		令和 2 年度三島村国民健康保険特別会計歳入歳出予算
内容	[特別会計予算]	国民健康保険事業の予算決定
	[決定事項]	予算額：9,783 万円
議案 10		令和 2 年度三島村介護保険特別会計歳入歳出予算
内容	[特別会計予算]	介護保険事業の予算決定
	[決定事項]	予算額：4,144 万円

用語解説

【特別会計予算】

国や村などの公共団体が扱う事業は、規模が大きく、お金の流れも複雑です。そこで、お金の管理を明快にするために、特定の事業に対して個別に会計することが認められています。

この予算はそのような事業のためのものです。公共団体の会計は単一会計で処理することが原則です。しかし、この特別会計は一般会計から切り離し独立して経理します。

議案 1 1		令和 2 年度三島村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算
内容	[特別会計予算]	後期高齢者医療事業の予算決定
	[決定事項]	予算額：755 万円
議案 1 2		令和 2 年度三島村特産品焼酎事業特別会計歳入歳出予算
内容	[特別会計予算]	特産品焼酎事業の予算決定
	[決定事項]	予算額：4,451 万円
議案 1 3		令和 2 年度三島村一般会計歳入歳出予算
内容	[一般会計予算]	一般会計の予算決定
	[決定事項]	予算額：23 億 4,300 万円

用語解説

【一般会計予算】

簡略して説明すると、この予算に組まれるのは、行政にかかる一般的な経費です。その内容は公共事業や社会保障など、通常の行政事

業で毎年必要となるものです。一般会計の収入は、所得税や消費税などの税金等です。これらの予算は、議会で用途が決定されます。

追加議案

議案 1		令和元年度三島村一般会計補正予算
内容	[補正予算]	各種補正予算の決定
	[決定事項]	繰越費：7,270 万円 <ul style="list-style-type: none"> ・ジャンバス쿨の改修工事費用を翌年度に繰り越し 7,270 万円 補正額：+346 万円 (国・県からの歳入 -3,600 万円、各種基金から繰り入れ +4,008 万円など) <ul style="list-style-type: none"> ・減額されていた議員報酬を元に戻すために予算を確保 102 万円 ・未確定だった補助金の金額確定 など 244 万円
議案 2		令和元年度三島村船舶交通事業特別会計補正予算
内容	[補正予算]	船舶交通事業の追加予算
	[決定事項]	補正額：+300 万円 (一般会計 (補正予算 第 7 号) からの繰入金) <ul style="list-style-type: none"> ・船舶電話の設置 60 万円 ・運送費、保険料など 240 万円

議案 3		令和元年度三島村国民健康保険特別会計補正予算
内容	[補正予算]	国民健康保険の追加予算
	[決定事項]	補正額：0円 ・システム改修費の財源が村から国の補助金へ
議案 4		令和元年度三島村後期高齢者医療特別会計補正予算
内容	[補正予算]	後期高齢者医療の追加予算
	[決定事項]	補正額：+28万円（保険料から） ・広域連合（県全体の後期高齢者医療の事務を行う組織）に納付28万円
議案 5		硫黄島高齢者福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例
内容	[条例廃止]	高齢者福祉センターと各地区の該当施設について
	[決定事項]	・硫黄島の高齢者福祉センター、大里、片泊の該当する施設は廃止（各地区に代用する施設あり）
議案 6		三島村しおかぜ留学拠点施設の設置及び管理に関する条例
内容	[条例制定]	しおかぜ留学拠点施設について
	[決定事項]	・硫黄島（旧 高齢者福祉センター）、大里のしおかぜハウスに関する条例の制定
議案 7		三島村有船舶の処分について
内容	[入札]	旧定期船「みしま」の処分について
	[決定事項]	・3億7,000万円で売却

予算の 質疑応答

予算案の採決までの流れ

村の予算や決算の決定には議会の議決が必要です。新年度の予算は、村長が立案して3月の定例会に提出します。提出された予算は、議長を除く全議員で審査した後、本会議で採決します。

一方、前年度の決算は9月の定例会に提出されます。決算審査で議員から出た意見や提言などは、次年度の予算編成に反映されません。



中原良範 議員
竹島地区在住

Q 焼酎三島村の販売本数と在庫について

A 今年の出来上がりは、焼酎みしまが6000本、メンドンが2500本です。また現在の在庫は400本です。(ちなみに4月24日現在は在庫なしです) 一般の商店への販売免許も頂いて販売拡充に努めて参ります。

Q 看護師、保育士の2人体制はいつからなのか?

A 看護師も保育士も、現在確立に向けていろんな形で手配し、進めているところでございます。



日高重行 議員
大里地区在住

Q 村営住宅の貸し料は滞っていないか?

A 滞ってる世帯もあります。村では債務取り立ての準備をしている次第です。

Q 定住助成金制度の定着率はどうなっているか、低いならば、今後どう対処されるのか?

A できるだけ長くいてほしいが、今は、各自治体も定着率に悩んでいるのが現実です。今は3年間だけでも居て頂き、できればその後もなんとか定着できるように推し進めていきたいところです。回して行ければと思います。



佐藤浩 議員
硫黄島地区在住

Q 消防団員の少ない地域もあるがどうされるのか?



画像はイメージです

Q ガソリンスタンドの設置に関して、安全性や利便性確保の代替案の検討がもっと必要ではないか、設置する場合の島ごとの負担の差について。



山崎晋作 議員
竹島地区在住

Q ジャンベ留学生は受け入れるのか、その住宅はどうなるのか?

A 今年から受け入れる予定ですが、住宅は現在、古民家を借り受けて進めています。

A 確かに地域に若者が少なくなっているところもあるようで、その地域で話し合っていく必要があると思っています。

A 代替案は検討したが、ガソリンスタンド以外は難しい。島ごとの価格差などは今後考慮する。

Q 広報みしま・三島村HPの保守・ジャンベ事業の一部を島内に委託する件について。

A 広報みしまは島内から見積もりをもらって対応中。HPの保守はセキュリティの問題があり現状維持。ジャンベ事業については島内からの希望者がなかった。

Q 出産祝い金は、何故分割なのか？

A 祝い金を受け取って出て行かれた事例もあって慎重に対処しています。

Q サメ駆除に充てられる予算はないか？

A 2年度の離島再生事業の中で検討してまいります。



山田和広 議員
片泊地区在住

Q ジオの観点からも、国際大の遺跡発掘にもっと活動を与えてもらいたい。

A 今年も、経費については、予算化されており、できるだけ活動しやすい環境にもっていききたい。



谷口伸二 議員
大里地区在住

Q ワンディクルーズは年何回なのか？

A 今のところ年3回、一回12000円で50名程度を計画し、好評を得ております。

Q PR事業でもっと広報すべきでは？ また、新船の各港の対応はできているのか？

A ワンディクルーズなどを含めて、広く広報していきたい。また、硫黄島は県の管理に当たりますが、特に大里港におきましては、予算化して改修予定です。



Q 荷役組合の対応は現状でいいのか、もっと人数をふやすべきではないか？

A 荷役組合と話し合い事故のないように、また、人数に置きましても善処していきたい。

Q 大型化に伴い、燃料費など、出費も多くなると思います

が、どう対処されるのか？

A 新船は燃料効率もかなりの方向で作られており、今のフェリーとそんなには遜色ないです。

Q 現在新型コロナウイルスの発生で重症患者が出た時の対応はどうされるのか？

A ドクターヘリ、防災ヘリは難しいかもしれないので、自衛隊のヘリとか、場合によっては、みしま2など検討しています。



一般質問

一般質問とは？

この場で議員は村に、村民のため適切な村政運営しているかチェックします。

議員は村に、政策の執行状況または将来に向けた取り組みなどについて、報告や説明を求めます。



中原良範 議員
竹島地区在住

プール建設について

Q (竹島の) 子供たちは海で海水浴しますが、自然環境の変化で最近、サメが頻繁に出没しています。子供たちの安全を考えて、プールの建設はできないものでしょうか？

A **教育委員会事務局長** 現在は、先生方、父兄、住民の協力を得て、水泳の授業はサメよけのネットを張って監視しています。建設するとしたら、3億、4億円の費用が計上され、土地の問題、水路の確保、維持補修、恒久的な経費も必要であります。現在の水泳の授業は、年間10時間程度と聞いております。もちろん、子供たちの安全が一番です、いろんなことを考えて、今後検討課題としてまいります、ご理解よろしくお願いいたします。

中原議員 プール門題で水泳時間は10時間、少ないんですが、島

で生まれ育った人間としては、自然環境の変化で、いつ、どこに出現するかわかりません。3、4億という、見積もりはどこから来たかわかりませんが、竹島だけがプールがない状況で、危険性は大きいと思います、その辺を考慮いただきたい。

教育委員会事務局長 今後とも、安心安全な教育環境の提供に努めてまいります。ご協力をお願いいたします。



「活魚用イケスについて」

Q (竹島は) 最近漁船も増えてきて、多少なり活魚が出てきています。高級魚も釣れておりストックの施設がありません。竹島は海も綺麗で、今ある施設を利用したらできるのではないのでしょうか？

A **経済課長** 今回、硫黄島地区に、種子島周辺漁業対策事業のより、活魚センターの改修事業を施しました。この施設を利用、活用していただき、漁業活性化に弾みをつけていただきたいと思います。今回、ご要望の竹島地区におきましては、海水も綺麗ですので、船内の魚倉を活用して、漁獲物を畜養してきましたが、皆さんの意見を聞きながら、今ある施設を活用することで、設備の種類、整備費を調査して、検討していきたいところです。

中原議員 いけすの問題は説明いただきました。当面、簡素化した設備ができないものかと考えますと、FRPの水槽と水中ポンプ、配管それと酸素供給のためのブローが

必要だということ。循環式にしたら竹島の海は透明性も高くよいのではないのでしょうか？今回、要望は結構ありましたが将来の子供の教育と、島の人材育成、活性化につながるかと確信しています。

「旬工場施設について」

Q タケノコ工場の安全性、衛生面から改修が必要かと考えますが前向きに検討ください！

A 経済課長 タケノコ工場につきましては、昭和53年3月に完成して、同5月から操業開始しております。タケノコ工場の老朽化は激しいことから、業者に調査していただきました。機械類の整備は可能であるが、建屋については、骨組みが頑丈でそのまま活用して外装の補修、骨組みの錆が落ちないように、化粧コンパネを天井にすること。コンクリートの床に床用浸透性エポキシ樹脂塗料を塗る。また、食品衛生法施工条例の揺りますと、缶に詰める作業を行う場合、部屋を設けなければならぬこと、あと食品衛生管理も非常に重要になり、施設内を

土足厳禁とした履き替え、あとマスク、帽子、エプロンも必要となるとの指摘を受けております。しかしながら、タケノコは三島村の特用林産物であり、今後も継続してもらいたいと思っておりますので、地区振興会の皆さんの意見を聞きながら設備の種類や改修費用等を調査し、施設の利用につきまして今後話し合いをしてまいりたいと思っております。

中原議員 タケノコ工場の現状は厳しいものであるかと思えます。早めの対応をお願いいたします。

経済課長 タケノコ工場については、今年の操業の近まっておりますので、終わった段階で早めに話を進めてまいりたいと思えます。



「旅費の支給について (出張に伴う諸手当を含む)」



山崎晋作 議員
竹島地区在住

Q 出張旅費について、本村では旅費が実費でなく規定で定められた金額となっております。県外に出張の場合、この差額が大きい場合があります。私自身もそういう金額の差が数万円あったこともあります。県外出張が多くなるとその金額も大きなものになります。財政難の本村にとってもっと有効な活用方法があるのでないかと考えます。そこで、特別職3役、それ以外の職員など、出張にかかわった経費と実費の差額を教えてください。

A 総務課長 30年度の旅費については、3、647万9,390円です。村長が269万2,224円、副村長が81万680円、教育長が50万1,855円、その他職員、島民が3,247万4,611円です。交通費につきましては、鉄

道および航空会社の季節における定額運賃表に基づき支給し、日当、宿泊料については、村内、市内、県内、県外それぞれに定めて支給しています。旅費の支給については、概算払いで支出して、終了後の旅費、復命も併せ精算伝票が回ってきますが、満額精算の伝票です。概算払いの額が実際にかかった経費であると整理しております。

山崎議員 実費の支給額の差額について、先ほど言われたのは、かかった経費、差額ではないということですね。旅費は削減できるところがあれば島に住む人に還元できればと思います。

総務課長 改めてですが、差額については発生してないという数字であります。

山崎議員 先ほど申し上げましたが、実際、私も村のイベントで東京に行った際に差額が発生しているので、その答弁に疑問があります。こちらに関して引き続き調査させていただきます。

「嘱託職員のボーナスについて」

Q 次に嘱託職員の報償費について、前回の議会でボーナス支給のなかった嘱託職員について「契約書に明記してあるので問題は無い」との答弁がありました。が、条例には支給することが明記してあります。嘱託職員雇用等管理規定第9条の3、嘱託職員に対して6月、および12月に一か月の賃金相当額を報償費として支給するものとする。村長が別に定めることができるかというように記述もありませんが、それはこの規定で定められているほかの部分になりますので、これが問題ないということであれば条例が意味をなさないのであるかと考えますが、今回改めて質問いたします。考えをお聞かせください。

A **総務課長** 嘱託職員についてですが、前回の答弁で説明不足のようで、改めてお答えいたします。本村におきましては、嘱託職員雇用等管理規定で定めていて、議会の議決を頂く条例とは別な性質のものであります。条例であれば条例違反になります。あくま

でも、規定で仕事内容を精査した契約書の内容が役場と本人との最終決定事項となりますので、報償費について払う職員と払わない職員が出てきても、問題ないと考えます。ただし、私を含めて、事務文書処理を行う本職員において例規集はだれでも見れる環境です。規定の内容に疑問を持たれないように細かく検討する必要があります。今後の事務分掌の徹底に努めたいと考えます。

山崎議員 もう一点のほうですが、規定であってもこれほどしっかりと明記してあるのに守れないということは、何でもありきになってしまふのかという部分に関しては同じきもちがあります。ただ、違反になる、ならないというところで、少し勉強不足かも、もう少し、調べていきたい。ただ、これから、会計年度任用職員になるというところで、基本的に全員にボーナス支給ということに変わるわけでありませんが、やはり、10万そこそこということ、単身では生活できるものの、家族持ちになると生活が難しい。定住を増やしていくことを考えるとしっかり、島に根付

いて生活できる環境を整えるひつようがあるのではないかと。

総務課長 嘱託職員については、ある程度は認識しております。会計年度任用職員につきましては、勤務時間も職員によって違いますが、時間外のアルバイトなどしてもよいということで、是非、定住者の方も含めて、いろいろ報酬を得られるところに協力いただきましたところですよ。

山崎議員 アルバイトですが、したいと思っても本土のようにそうそうあるものではありません。保育士などは本土と変わらないような時間労働をしているので、職種によつて正規雇用する職種を増やしてもよいのではと考えます。財源の問題もあると思いますが、なるべく無駄を省いて必要などころに回して行ければと思います。

総務課長 ご意見を参考にしながら今後検討してまいります。

「住宅不足について」

Q 住宅不足について、人口増加を目標として定住促進事業を進めているわけですが、この地区も住宅が不足していると聞きます。財政不足で一軒造るにも大変な事業だと思えますが、対策をお聞きしたい。

A **教育委員会事務局長** 教員住宅の不足については、長寿命化計画を策定し改修、新築を村長部局と連携して実施してまいります。

A **定住促進課長** 現在、村営住宅97戸、教員住宅32戸、うち2戸が改修不能な住宅と判定しています。今年度の竹島地区、改修2戸、硫黄島地区改修1戸、新築1戸、大里地区に改修1戸、新築2戸、単身向け2戸のコンクリート2階建てを、計画しています。片泊地区には改修4戸、新築3戸、全体で6戸規模の住宅を新築予定であります。予算総額は3億2000万円相当を計上しております。



山田和広 議員
片泊地区在住

山田議員 改修4戸、新築3戸、それでも不足な感じですが、住宅はもっと効率よくできないものか。例えば個室付の集合住宅とか考えてもいいのでは？

定住促進課長 住宅については指摘の通り、新たな整備だけではなく、大きなファミリー向けとか単身向けを含めて、整備し、ルール作りに努めてまいりたいです。

村長 住宅の件ですが、離島では（総額）3億数千円かかる特殊事業になります。借金や起債をして事業をしなければなりません。現在、去年から3億程増えて借金が36億程あります。財政健全化計画というのがありまして、無理があると総務省から指導があります。そこを含んでも、一人でも多くの人に居住環境を与える必要があるかと思いい、確保に向けて努めます。



「基幹産業について」

Q 基幹産業の畜産業ですが、これまでも莫大な投資をして頂いています。与えるばかりではなく、自立していくほうを推進する方法も必要ではないかと考えます。どうですか？

A 経済課長 村の基幹産業、畜産業については振興を図るために、これまでもいろんな事業を導入し、実施してまいりました。牧野の整備、畜舎や堆肥舎の整備など、多額の予算を投入してまいりました。2月現在、農家戸数28戸、繁殖雌牛飼養頭数は404頭で、令和7年に606頭を定めて振興に取り組んでいます。現在、畜産専業農家は4戸ぐらいです。専業としてできる頭数は30頭。意欲のある農家と連携して経営規模拡大にむけて指導し、自立できるよう進んでいきます。また、単独事業につきましては2分の1の農家負担を頂いております。2年度より、共同利用施設の使用料を徴収することで、農家の意識改革を促し自立に向けて邁進してほしいです。

山田議員 畜産業については、もっと自助努力をして頂き経費を少しでも軽くする方向を考えてもらいたい。

経済課長 畜産については個々が自立できるように、指導を徹底したいと思います。

山田議員 大分の離島で、行政自体が事業主となってハウスバーン方式というか、仕組みは本村と一緒にですが村自体が事業主となって住民が社員のようなり方で非常に成功している自治体を視察しました。本村ができるかどうかは、クリアしないといけないこともあるかと思いますが、苦しい農家もあると聞くと、基幹産業で多大な予算もかけてるわけで、もっと効率よくしていくべきだと考えます。

村長 畜産に関しては大きな会社が入ってきて預託事業を行う話もありましたが、村としては、これまで牛舎、草地整備に、竹島、硫黄島に10億円かけて整備してまいりました。昨年からは黒島に8億円かけて草地整備します。相当な金額ですので十二分に察しております。

す。要は、環境整備とか、自分はどうやって行くか、それを実行できるかが問題で、いい汗をかくことが自立に繋がるかと思っています。今後、地域の方々そういう意識の下で、島づくり、地域づくりをやっていかないと、三島村は存続できないかと考えます。是非私もと一緒に地域づくりに参加していただき進んでほしいところで、議員の方々もご協力、ご理解をお願いいたします。

編集

議長 長濱 義人
議員 中原 良範
議員 山崎 晋作
議員 佐藤 浩
議員 日高 重行
議員 谷口 伸二
議員 山田 和広
議会事務局